

富山県水産業振興計画

令和7年1月

富山県

目 次

序 章 計画策定の趣旨	1
第1章 富山県水産業の現状と課題	2
1 水産業を取り巻く状況	2
(1) 国際情勢の変化	
(2) 我が国の漁業生産	
(3) 国内における水産物の消費	
(4) 海洋環境の変化	
2 国の動き	5
(1) 水産政策の改革	
(2) 水産基本計画	
(3) 新たな資源管理システム	
(4) 気候変動への対応	
3 県の動き	7
4 本県水産業の現状と課題	8
(1) 漁業と水産資源	
(2) 水産物の安定供給	
(3) 「富山のさかな」の販路拡大	
(4) 漁業経営と水産業の担い手	
(5) 漁港、漁村、漁場および海岸	
(6) 令和6年能登半島地震による被災状況	
第2章 富山県水産業の目指す方向	25
1 基本目標と基本施策	25
2 施策の体系	27
第3章 推進施策	28
取組みの展開	28
(1) 豊かな富山湾を次世代につなぐ新たな資源管理の実施	28
ア 水産資源の調査及び評価の実施	
イ 新たな資源管理の実践	
ウ 栽培漁業の推進	
エ 養殖の振興	
オ 内水面漁業の振興	
(2) 「富山のさかな」のブランド力を活かした水産業の成長産業化	39

ア 安全で良質な水産物の安定供給の支援	
イ 「富山のさかな」の販路開拓の支援	
ウ 「富山のさかな」の輸出拡大	
エ 水産加工品の商品開発の支援	
(3) 漁村・漁港の魅力向上と活性化	46
ア 海業を活用した漁村の活性化	
イ 漁港施設の整備	
ウ 担い手の確保・育成	
エ 漁業経営の安定化・効率化	
オ 漁協組織等の経営基盤の強化	
カ 漁場環境保全の推進	
(4) 本県水産業の持続的な発展に資する横断的な取組み	55
ア スマート水産業の推進	
イ カーボンニュートラルへの対応	
(5) 令和6年能登半島震災からの復興	58
ア 漁港・共同利用施設・漁船・漁具等の復旧と操業支援	
用語集	60
富山県水産業振興計画検討委員会 委員名簿	64

コラム

① 近年漁獲量が増加しているシイラ	29
② 海藻・岩ガキ養殖 ~富山湾で養殖漁業~	35
③ 減少傾向にあるサケ資源の今後	38
④ 海業って何?	47
⑤ 富山湾における長期海洋観測データ ～海の中も猛暑だった令和5年の夏～	57

序 章 計画策定の趣旨

「富山県水産業振興計画」(以下「前計画」)は、「富山湾及びその周辺海域の多様な水産資源が持続的に利用され豊かな食生活を支える安全で良質な水産物が供給されるとともに、富山湾のさかなのブランド力の向上により漁業経営が安定していること」を基本目標として、平成31年3月に策定されました。

前計画では、

- (1) 持続可能な漁業の推進
- (2) 安全で良質な水産物の安定供給
- (3) 「富山のさかな」のブランド化と販路拡大
- (4) 担い手の育成・確保と経営基盤の強化
- (5) 渔港の機能充実

を施策の柱としており、県では、この計画に沿って各種施策を展開し、本県水産業の振興を図ってきたところです。

一方、前計画の策定から5年が経過し、従来からの取組みに加え、資源管理の推進、栽培漁業における新たな魚種の事業化、「富山のさかな」のブランド力を活かした販路拡大、ブルーカーボン活用など、新たな取組みが必要な課題も生じています。また、令和6年1月には能登半島地震が発生し、県内の漁港、水産共同利用施設、漁具等にも大きな被害があったことから、早期の復旧が求められています。

こうした中、国においては、令和2年に改正漁業法を施行し、資源管理措置や漁業権免許制度の一体的な見直しを行うこと、令和4年3月には、新たな水産基本計画が閣議決定され、基本方針として、水産資源管理の着実な実施、水産業の成長産業化の実現、漁村の活性化の推進が示されました。

また、県においても、厳しい経済情勢を乗り越え、新しい富山県のさらなる発展に向け「富山県成長戦略」が令和4年2月に策定されました。また、令和5年3月には、カーボンニュートラルの実現に向けた「富山県カーボンニュートラル戦略」も策定されました。

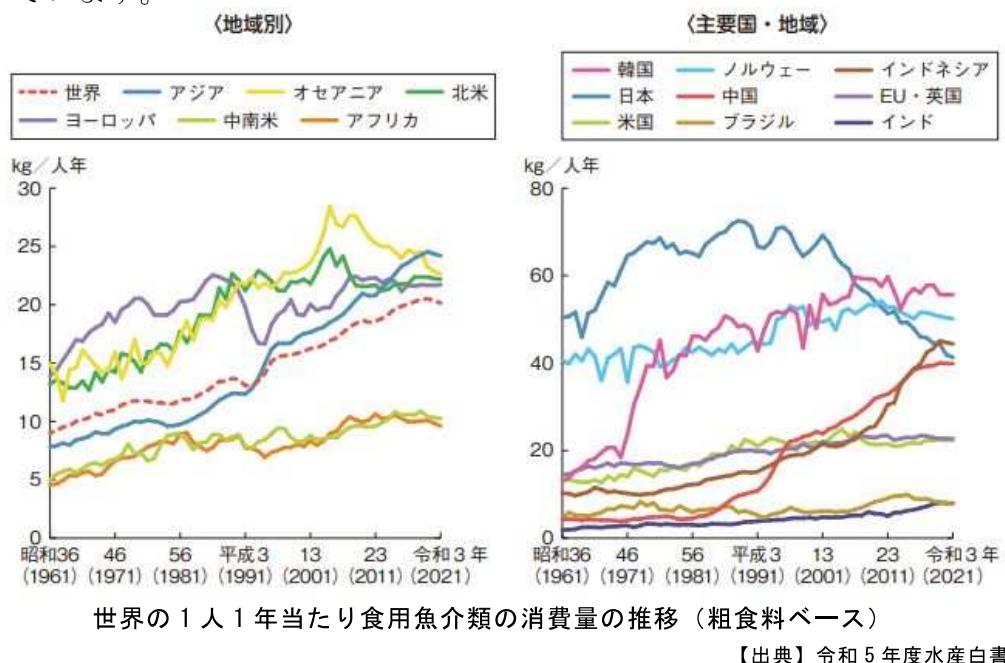
こうした本県水産業を取り巻く様々な状況の変化や新たな課題等を踏まえ、前計画を改定し、新たに、令和13年度を目標年度とする「富山県水産業振興計画」を策定するものです。

第1章 富山県水産業の現状と課題

1 水産業を取り巻く状況

(1) 国際情勢の変化

世界では、欧米での健康志向の高まりや新興国の経済発展により、食用魚介類の消費量が過去50年で約2倍に増加しており、なかでも中国、インドネシアなどの伸びが顕著となっています。一方、我が国の1人1年当たりの食用魚介類の消費量は、約50年前の水準を下回っており、世界の中では例外的な動きとなっています。

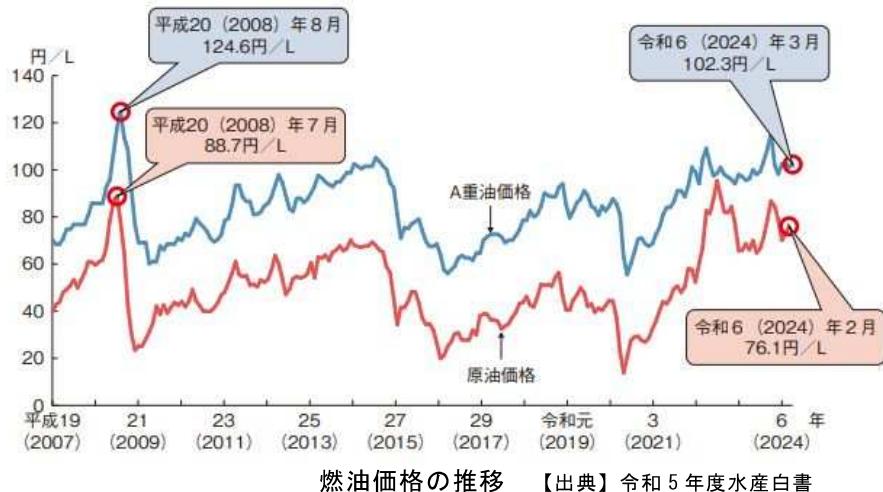


世界の漁業・養殖生産量は増加し続けています。漁業の生産量は1980年代後半以降、頭打ちの状況となっている。一方、養殖業の生産量は急激に伸びているものの、養殖適地などの制限要因により、増産に限界があるとされています。また、国際連合食糧農業機関(FAO)がとりまとめた世界の海洋水産資源の



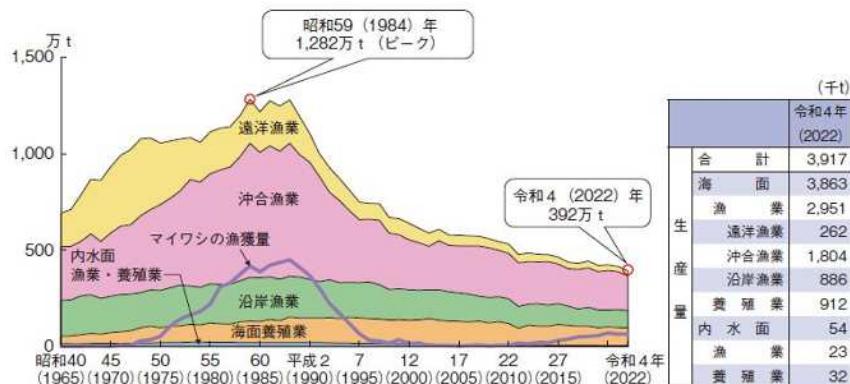
状況によれば、持続可能なレベルで漁獲されている状態の資源の割合は漸減傾向にあるとされており、今後、水産物の世界的な需給が逼迫する可能性があります。

こうした状況のなか、令和2年から続いた新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、令和4年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵略により、エネルギーや食料等のサプライチェーンの混乱が引き起こされ、水産物輸入に影響が生じたほか、漁業生産に必要な燃油をはじめとする生産資材の価格が高騰するなど、水産物の流通形態や価格等、水産物の需給に大きな影響を及ぼしています。



(2) 我が国の漁業生産

我が国の漁獲・養殖業生産量は、昭和50年代に200海里時代が到来し、遠洋漁業の撤退が相次いだ一方で、マイワシの漁獲量が急激に増加したことから、昭和59年には1,282万トンに達しました。その後、漁獲・養殖業生産量は、マイワシの漁獲量の減少などにより平成7年頃にかけて急速に減少した後も漁業就業者や漁船の減少等により緩やかに減少し続けています。



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」
注：漁業・養殖業の生産量の内訳である「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」は、平成19（2007）年以降漁船のトン数階層別の漁獲量の調査を実施しないこととしたため、平成19（2007）～22（2010）年までの数値は推計値であり、平成23（2011）年以降の調査については「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」に属する漁業種類ごとの漁獲量を積み上げたものである。

漁業・養殖業の生産量の推移 【出典】令和5年度水産白書

(3) 国内における水産物の消費

食用魚介類の1人1年あたりの消費量は平成13年度をピークに減少し、令和4年度には22.0kg(概算値)となっています。水産物の消費量が減少し続けている一因として、消費者の食の志向の変化が考えられ「食の志向調査」(日本政策金融公庫調べ)によると、健康志向、経済性志向、簡便化志向の割合が上位を占め、うち簡便化志向の割合が長期的に高まっています。また、「食料・農業および水産業に関する意識・意向調査」(令和2年農水省)においては、魚介類をあまり購入しない理由について、「肉類を家族が求めるから」と回答した割合(45.9%)が最も高く、次いで「魚介類は価格が高いから」(42.1%)、「魚介類は調理が面倒だから」(38.0%)の順となっています。



食用魚介類の1人1年あたり消費量の変化(純食料ベース)

【出典】令和5年度水産白書

(4) 海洋環境の変化

近年、我が国近海では海水温の上昇が主要因と考えられる現象が顕在化しています。

具体的には、北海道でのブリの豊漁やサワラの分布域の北上、マサバの産卵場の北上等が継続して確認されているほか、海水温の上昇に伴う海藻の立ち枯れや種組成の変化、アイゴ等の植食性魚類やウニの活発化・分布の拡大による影響が指摘されています。



日本近海の海域平均海面水温(年平均)の上昇率(°C/100年)

【出典】気象庁地球環境・海洋部「海面水温の長期変化傾向(日本近海)」(R6年3月発表)

2 国の動き

(1) 水産政策の改革

平成 30 年 6 月に政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「水産政策の改革について」がとりまとめられ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造の確立を目指し、取組みが進められてきています。

その柱として、平成 30 年 12 月には、漁業法が改正（令和 2 年 12 月施行）され、適切な資源管理を通じて水産業の成長産業化を実現させるため、資源管理措置、漁業許可、免許制度等の漁業生産に関する基本的制度などの一体的な見直しが行われました。このなかで、水産資源の保存および管理を適切に行うことを国および都道府県の責務とし、持続的に生産可能な最大の漁獲量（MSY）の達成を目標として、漁獲可能量（TAC）の設定による資源の管理を基本とする新たな資源管理システムを導入することとされました。また、改正漁業法では、TAC 魚種は IQ（個別割当方式）による管理を基本とすることが規定されていることから、大臣許可漁業については IQ 管理の導入が始まっています。

(2) 水産基本計画

政府は、令和 4 年 3 月に、今後 10 年程度を見通し、海洋環境やとりまく社会・経済の変化など水産をめぐる状況等を踏まえた、新たな基本計画を策定しました。

新たな計画では、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現を目標とし、次の 3 本の柱を中心に関連する施策を展開するとしています。

- ① 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施
- ② 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現
- ③ 地域を支える漁村の活性化の推進

この他、横断的に推進すべき施策として、スマート水産技術の活用やカーボンニュートラルへの対応、水産物の自給率目標等を提示しました。

(3) 新たな資源管理システム

国は、新たな資源管理システム導入のため、具体的な行程を示したロードマップを令和 2 年 9 月に公表しました。そのなかで、海面および内水面における漁業生産量を回復させるため、資源評価対象魚種を平成 30 年度時点の 50 種から 200 種に拡大するとともに、それまでの TAC（漁獲可能量）管理 8 魚種（マサバ・ゴマサバ、マアジ、マイワシ、サンマ、クロマグロ、スケトウダラ、スルメイカ、ズワイガニ）の他に、漁獲量ベースで 8 割を TAC 管理となるように

管理魚種を増やすことにしました。その後、資源評価対象種は令和3年度には192種に、TACは令和5年度には漁獲量ベースで6.5割の資源に拡大されました。令和6年3月には、一定の基盤が概ね整った一方で、解決を要する課題も浮かび上がってきたこと等を踏まえ、令和6年度以降は、新たなフェーズに移行することとされました。

また、アワビやナマコ等は密漁や乱獲などにより水産資源が大幅に減少していることから、国では「特定水産動物等の国内流通の適正化等に関する法律(水産流通適正化法)」を令和4年度に施行するとともに、これらの魚種に関する採捕事業者や取扱事業者の監視体制が整備されました。

(4) 気候変動への対応

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国では、令和3年5月に食料・農林水産業の生産力の向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、

「みどりの食料システム戦略」を策定し、水産分野では、漁船等の温室効果ガス排出削減を図るとともに、ブルーカーボンの二酸化炭素吸収源としての可能性を追求することとし、この一環として、藻場の二酸化炭素吸収効果に関する研究等を行っています。

また、令和3年10月には「農林水産省気候変動適応計画」を改定し、水産分野においては、海面漁業、海面養殖業、内水面漁業・養殖業、造成漁場および漁港・漁村について、気候変動による影響の現状と将来予測を示し、当面10年程度の工程表を整理し、必要な取組みが進められています。

	現状	将来予測	取組
海面漁業	サンマ漁場と産卵場の沖合化、スルメイカの発生・生残の悪化やシロサケの回帰率の低下	サンマ漁場の沖合化、スルメイカは分布密度の低い海域が拡大、サケ・マス類の分布域の減少	漁場予測・資源評価の高精度化や順応的な漁業生産活動を可能とする施策の推進
海面養殖業	養殖ノリについて、種付け時期の遅れによる年間収穫量の減少や魚類による食害	養殖ノリについて、育苗開始時期の後退による摘採回数の減少・収量の低下	高水温耐性等を有する養殖品種の開発や有効な食害防止手法について検討
内水面漁業・養殖業	一部の湖沼における湖水循環の停滞と貧酸素化	高水温によるワカサギ漁獲量の減少やアユの遡上数の減少	河川湖沼の環境変化と重要資源の生息域や資源量に及ぼす影響評価
造成漁場	南方系魚種数の増加や北方系魚種数の減少	多くの漁獲対象種の分布域が北上	海水温上昇による海洋生物の分布域の変化の把握及びそれに対応した漁場整備の推進
漁港・漁村	海面水位が上昇傾向であるほか、高波の有義波高の最大値が増加傾向	海面水位の上昇による漁港施設等の機能低下、高潮や高波による漁港施設等へ被害が及ぶおそれ	潮位偏差、波高の増大に対応するため漁港施設や海岸保全施設の整備を計画的に推進

農林水産省気候変動適応計画の概要（水産分野の一部）

【出典】令和5年度水産白書

3 県の動き

本県を取り巻く新たな状況変化として、新型コロナウイルス感染拡大による景気後退や、気候変動による自然災害の増加、デジタル化の加速による社会構造の変化のスピード感が一層増すなど、社会情勢が大きく変化しています。

県では、こうした新たな課題にスピード感を持って適時適切に対応するため、「元気とやま創造計画」（平成30年3月）をはじめ、県の各種計画を補完するものとして、令和4年2月に「富山県成長戦略」を策定しました。この成長戦略の令和5年度版のアクションプランにおいては、「寿司といえば、富山」を象徴する場の創出と発信などを盛り込んだプランディング戦略や、スマート農林水産技術の導入推進を盛り込んだ新産業戦略などが策定されています。

令和5年3月には、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本県のさらなる成長につなげるため、2030年度までに実施すべき取組み等を定めた「富山県カーボンニュートラル戦略」を策定しました。

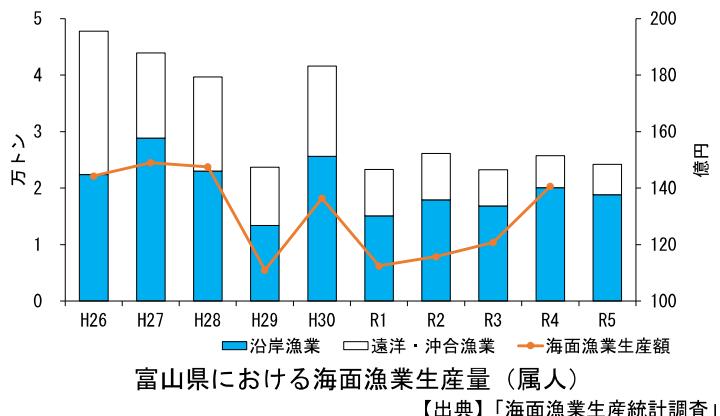
また、令和6年能登半島地震からの復旧・復興の取組みを「見える化」し、県民や事業者の皆さん安心な暮らしや事業活動を後押しするため、「令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップ」を策定しました。

4 本県水産業の現状と課題

(1) 漁業と水産資源

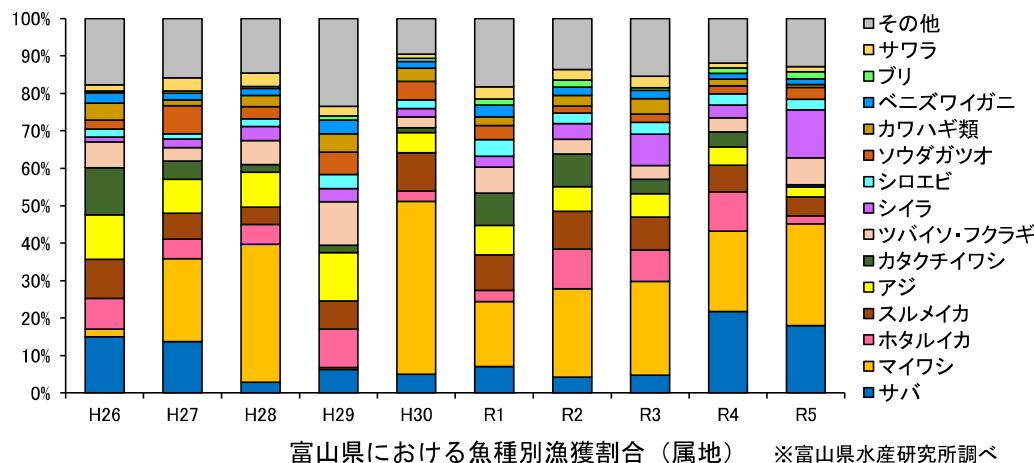
○ 海面漁業

① 本県の令和5年における海面漁業生産量(属人)は2.4万トンであり、その内訳は、沿岸漁業で1.9万トン、遠洋・沖合漁業で0.5万トンとなっています。また、平成26年から令和5年までの10年間における漁業生産量は減少傾向となっており、特に遠洋・沖合漁業の減少が目立っています。



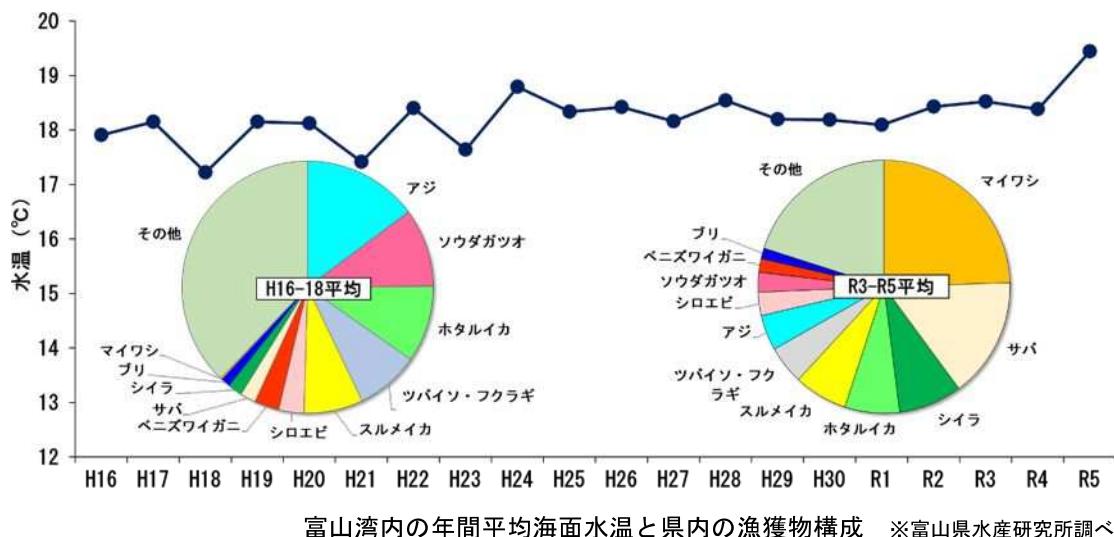
② 沿岸漁業では、生産量の80%以上を占める定置網漁業をはじめ、小型底びき網漁業、かごなわ漁業等が営まれており、定置網ではブリ、マイワシ、アジ、サバ、ホタルイカ、小型底びき網ではシロエビやズワイガニ、かごなわではベニズワイガニやバイ等が主に漁獲されています。また、過去10年間における魚種別の漁獲割合をみると、ホタルイカ、ブリ、サバでは年により増減し、ベニズワイガニ、アジ、ソウダガツオは減少傾向、シロエビやシイラは増加傾向となっています。

③ 遠洋・沖合漁業では、さんま棒受け網、遠洋まぐろはえなわが営まれています。近年、サンマの資源減少と分布海域の変化により、漁獲量が大幅に減少しており、厳しい状況が続いている。



④ 気象庁によると、日本近海における令和5年までの約100年間にわたる平均海面水温（年平均）の上昇率は+1.28°C/100年であり、世界全体の平均上昇率よりも

高いとされています。また、平成16年から令和5年までの20年間における富山湾内の年平均水温も上昇傾向を示しており、冷水性のサケの来遊量が減少する一方、暖水性のシイラの漁獲量が増加するなど、温暖化による漁獲量や漁獲される魚種構成の変化が懸念されています。

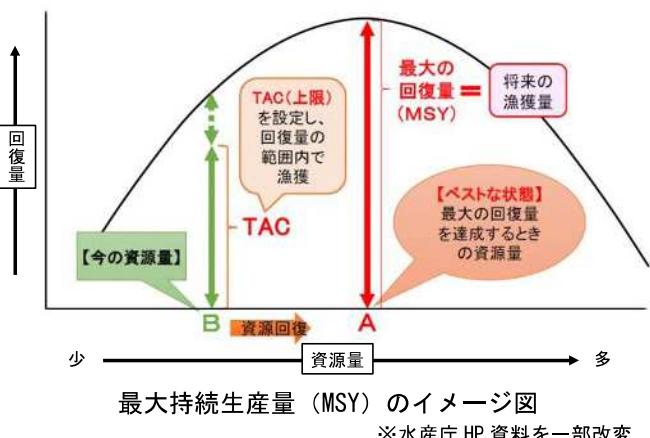


富山湾内の年間平均海面水温と県内の漁獲物構成 ※富山県水産研究所調べ

⑤ 県では、水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化のため、スマート水産業を推進しています。県内では、漁業者が漁場の水温、潮流、風向・風速等をリアルタイムで確認できるブイなどを設置しています。しかし、一部のICT観測機器は設置から年数が経っており、機器の老朽化が課題となっています。

○資源管理

⑥ 令和2年度に改正漁業法が施行されました。この法律により、資源管理は、最大持続生産量 (MSY) を実現できる資源量水準の維持または回復を目指すことが基本となり、国および都道府県では、資源管理に関する基本的な事項について「資源管理基本方針」として定めました。水産資源を管理するためには、資源量や漁獲の強さの水準と動向を把握する資源の評価が重要であり、その結果に基づき設定される資源管理の目標に向けて適切な資源管理を行います。国の資源評価対象種の拡大に対応し、県でも資源調査をこれまでより強化していく必要があります。

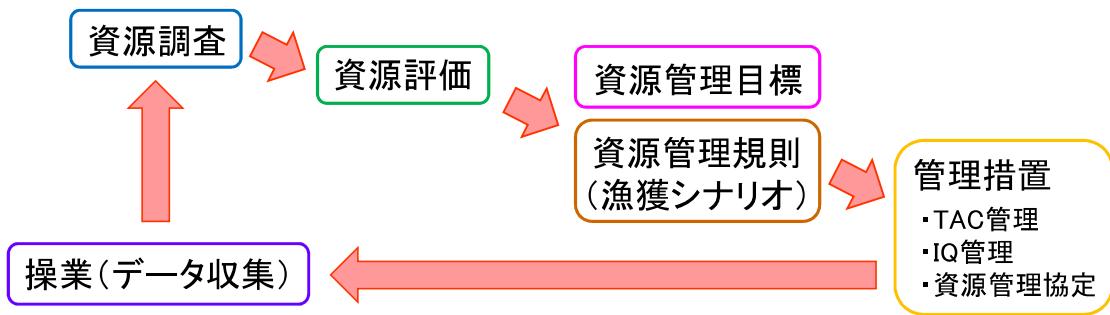


最大持続生産量 (MSY) のイメージ図

※水産庁 HP 資料を一部改変

⑦ 国は、漁獲量ベースで8割をTAC管理とする計画としており、新たに追加される予定の魚種には、富山県の重要な魚種であるブリやベニズワイガニなども含まれています。富山県の基幹漁業である定置網漁業は、「待ちの漁業」であり、省エネ型の漁業である一方で、多種多様な魚介類を漁獲対象としており、特定の魚種を選択的に漁獲することが難しい漁法であることから、資源管理が難しい側面があります。

⑧ 漁業者による自主的な資源管理について、これまで国や都道府県が作成した「資源管理指針」に基づき、漁業者が「資源管理計画」を作成する体制がとられてきました。一方、改正漁業法では、効果的な自主的管理を定める「資源管理協定」が漁業者間で締結され、農林水産大臣または都道府県知事が認定する制度が新たに設けられました。なお、資源管理に取り組む漁業者には漁業共済を活用した支援が国から受けられ、漁業経営の安定化が図られています。



資源管理の流れ ※水産庁 HP 資料を一部改変

⑨ 本県沿岸域では、多くの定置網が設置されているほか、様々な漁業が営まれていますが、水産資源や漁場の利用をめぐり遊漁者等とのトラブルが発生しています。なかでも、国際的にも資源管理に関する関心が高いクロマグロは、TAC管理の他に遊漁に対しても資源管理が実施されており、小型魚（30kg未満）の採捕禁止、大型魚（30kg以上）の採捕数量制限等の規制措置が行われています。これらの規制については、国による指導や取締りが実施されており、県でも取締りに協力しているところですが、少ない採捕数量に対して対象となる遊漁者が多いことが課題となっています。



漁者へのクロマグロ資源管理に関するポスター
※水産庁 HP より

⑩ 能登半島地震後に、海底地すべりなどの海底地形の変化が確認されており、急激な海底地形の変化が原因とみられる定置網等の漁具の破損やかごなわ等の流失のほか、発災後の操業中に底びき網の破損が報告されています。さらに、発災後にシロエビやベニズワイガニ等において、漁獲量の減少がみられており、地震の影響による資源の減少が懸念されています。

○内水面漁業

⑪ 本県の内水面漁業では、漁獲量の約5割がアユ、約4割がサケ・マス類となっています。特にアユは重要魚種であり、稚アユが積極的に放流されています。なお、放流種苗のうち、約7割が地場産系のアユとなっています。一方、サクラマスは、明治時代に神通川で160トン以上漁獲された記録があり、富山名産「ます寿し」の原料として使用されるなど、本県の重要な水産資源となっていましたが、近年は1トン程度にまで落ち込んでいます。



遡上したサクラマス

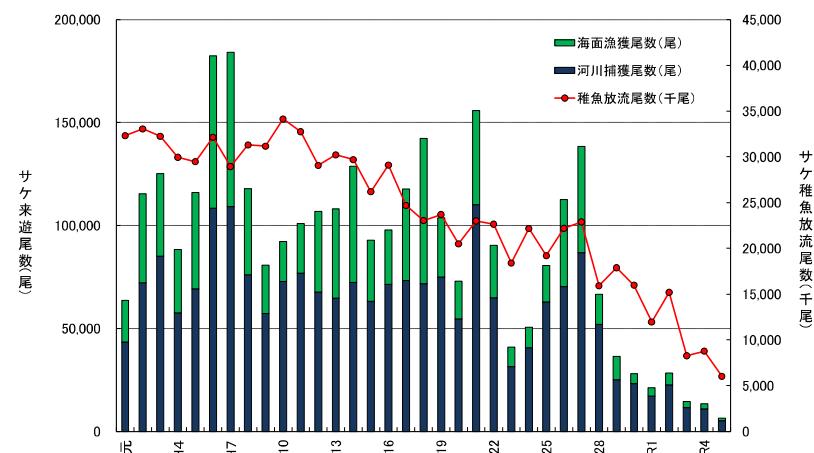
⑫ 本県の河川には、県内外から多くの遊漁者が訪れる事から、遊漁に対する利便性の向上が求められています。そのため、近年、県内の内水面漁協では、遊漁券の電子化など、スマート水産業に対応する取組みが進んでいます。



電子化された遊漁券

⑬ 一方、河川でのレジャー活動は多様化しており、水面利用において遊漁者とのトラブルなども懸念されています。

⑭ サケのふ化放流は、県内8水系で実施されており、令和5年度には、603万尾のサケ稚魚が放流されました。しかし、近年、海洋環境の変化等により、本県に来遊するサケは激減しており、稚魚の放流尾数も平成以降で最低の水準となっています。放流



稚魚を生産する内水面漁協では、持続可能な事業体制の構築を目指し、稚魚生産体制の協業化に取り組んでいます。

⑯ 内水面養殖業では、主にコイやイワナなどが生産されており、地域の重要な産業となっています。陸上養殖業については、排水等に伴う周辺環境への影響を把握するため、令和5年度から県への届出と実績報告が必要となり、健全で持続的な発展を目指した取組みが進められています。

⑰ この他、カワウや外来魚によるアユ等の食害の増加、アユの冷水病などの疾病のまん延、台風や豪雨による河川の氾濫や濁水の発生などが内水面漁業に影響を及ぼしており、効果的な対策が求められています。

⑱ 内水面漁協の組合員数は減少傾向にあり、高齢化も進行していることから、今後の内水面漁業の担い手確保が課題となっています。

○つくり育てる漁業

⑲ 栽培漁業は、対象種の種苗放流による資源維持や漁獲の安定化により、沿岸漁業資源の持続的な利用に貢献する重要な施策のひとつです。

⑳ 本県では、県栽培漁業センター（氷見市）と富山県農林水産公社栽培漁業センター（滑川市）の2カ所で生産した、ヒラメ、クロダイ、クルマエビ、アワビの種苗を漁業関係者や市町等と連携し、各地先へ放流しています。



放流されたクロダイ



本県栽培漁業の推進体制

㉚ 設置から 40 年以上が経過し、老朽化していた県栽培漁業センターについては、令和 2 年度から改修整備を進め、令和 5 年度に本格稼働（令和 4 年度竣工）しました。新たにクロダイ種苗生産施設を整備し、生産能力を増強したことで、これまでより 10 万尾多い最大 26 万尾のクロダイ種苗の生産が可能な施設となっています。

㉛ また、リニューアルした県栽培漁業センターは、教育・産業観光にも対応する施設として、種苗生産の見学コースや魚のタッチプールなどの体験型施設を併設しており、栽培漁業を学べる施設として注目を集めています。

㉜ 水産研究所では、漁業者からの要望が強く、魚価の高いキジハタやアカムツについて、種苗生産技術の開発に取り組んでおり、キジハタについては、早期事業化に向け量産技術の検証や放流効果の実証調査を進めています。また、アカムツについては、種苗の安定生産を目指し、生産技術の改良等に取り組んでいます。

㉝ 近年、サクラマスやギンザケ等のサケ科魚類を中心に、海面や陸上養殖に取り組む事業者が出てきています。陸上養殖においては、海洋深層水や豊富な地下水といった本県の水資源を活用した民間企業による大規模な養殖事業も予定されており、令和 9 年の出荷を目指して取組みが進められています。

㉞ 海面養殖では、富山湾に適した養殖対象として、ガゴメコンブやイワガキなど磯根資源に対する要望が高まっており、水産研究所において、漁協等が実施する養殖試験への技術支援のほか、海洋深層水を活用した養殖技術の開発にも取り組んでいます。また、令和 5 年度の区画漁業権の切り替え時には藻類養殖を中心に新規の漁業権として 4 件が免許されました。



改修後の県栽培漁業センター



キジハタの稚魚



試験中のガゴメコンブ

○漁場環境保全

㉟ 本県では、高度経済成長期に産業や生活排水による水質汚濁が進みましたが、昭和 53 年の水質汚濁防止法改正により、下水道整備等の施策が講じられた結果、

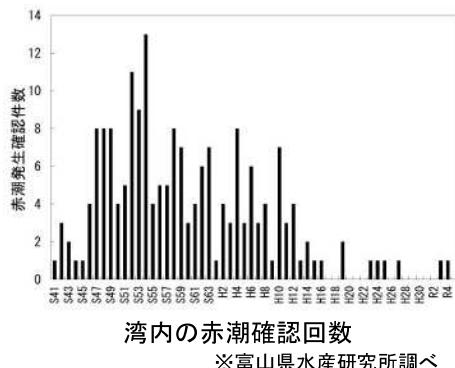
汚濁負荷量が削減され、赤潮の発生件数が減少する等、湾内の水質は良好な状況になりました。今後もこうした状況を維持していく取組みが必要です。

㉖ 本県沿岸では、台風や豪雨等の出洪水時に上流から大量の流木が発生し、定置網等の破損や河岸・海岸への大量漂着による被害をもたらす事例が生じています。こうしたことから、海や川の漁業関係者が森林関係者等と連携して、植林活動などの健全な森づくりに取り組んでいます。

㉗ 一方、河川では、治水・利水のための開発により流量が減少し、また、ダム等によりアユやサクラマス等の移動が妨げられ、資源に大きな影響を及ぼしています。このため、近年では河川管理者等により生態系に配慮した川づくりの取組みが始められています。

㉘ 「海の森」と呼ばれる藻場は、水産生物の産卵場、幼稚魚等の生息場、餌場等を提供するほか、水質浄化にも寄与する等、水産資源の維持・増大に大きな役割を果たしています。また、近年、藻場は二酸化炭素の吸収源、いわゆるブルーカーボンとして注目されており、今後、藻場保全の取組みを一層推進することが必要です。

㉙ 本県沿岸の藻場面積は、令和3年度に実施した富山湾漁場環境総合調査によると、1,173haと推定されており、平成13年以降、概ね安定しています。しかし、一部地域では、ウニ類の食害等により、テングサ類など藻場の減少が確認されています。このため、県内の漁業関係者等が、国、県および市町の支援のもと、母藻の設置、食害生物の除去等、藻場の保全活動に取り組んでいます。また、水産研究所では、富山湾に適した藻場造成の実証試験等も実施しています。



湾内の赤潮確認回数
※富山県水産研究所調べ



県内の魚道



湾内のアマモ場



湾内のテングサ場

(2) 水産物の安定供給

○水産物の流通

① 本県の水産物市場は 10 市場あり、うち産地市場が 7 市場、消費地市場が 3 市場となっています。令和 4 年度の県内市場における水産物総取扱量と取扱金額は、それぞれ約 3.5 万トンおよび約 225 億円で、そのうち、鮮魚の取扱量と取扱金額が全体の 6 割以上を占めています。



産地市場の様子

② 産地市場は、定置網漁業を中心とした沿岸漁業で水揚げされる多種多様な水産物を取り扱っています。しかし、本県では小規模な市場が多く、水揚量の変動、魚価安等の影響により、水産物の流通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

③ 食の国際化等に対応するため、平成 30 年 6 月に食品衛生法が改正され、水産物の流通を含む全ての食品等事業者に対し、HACCP に沿った衛生管理の実施が義務付けられたことから、県では、県内の各産地市場における衛生管理計画の作成を支援してきており、計画に沿った衛生管理が実施されています。

④ 県内の産地市場を含む荷さばき施設では、施設内で使用する海水を紫外線殺菌する装置が整備されており、水揚げされた水産物の衛生管理が行われています。近年、漁獲量の変動が顕著になっていることから、漁獲物の安定供給や、より高鮮度な状態での長期保管、流通を可能とする急速冷凍設備なども備えた荷さばき施設等の整備が求められています。

○水産加工

⑤ 本県の主な水産加工品^{*}は、特産であるホタルイカやシロエビの加工品のほか、ます寿し、昆布巻かまぼこ等、全国的に知名度の高い加工品が製造されています。



多種多様な県産水産加工品

⑥ 近年、海水温の上昇など海洋環境の変化に伴い、本県沿岸において漁獲される魚種に変化がみられ、シイラ等の暖水性の魚種が増加傾向にあります。しかし、こう

した魚種について、本県では加工原料としての利用も少ないとから、漁業関係者からは、新たな加工品開発などの利用拡大と付加価値の向上を図ることが求められています。

* 本県における品目別の水産加工品の生産量は、水産加工統計調査（農水省）に基づき把握してきたが、令和 2 年調査から品目別生産量の上位 80% までに含まれる都道府県を調査対象とする主産県調査に変更されたことに伴い、本県における品目別の生産量を把握することが困難となった。

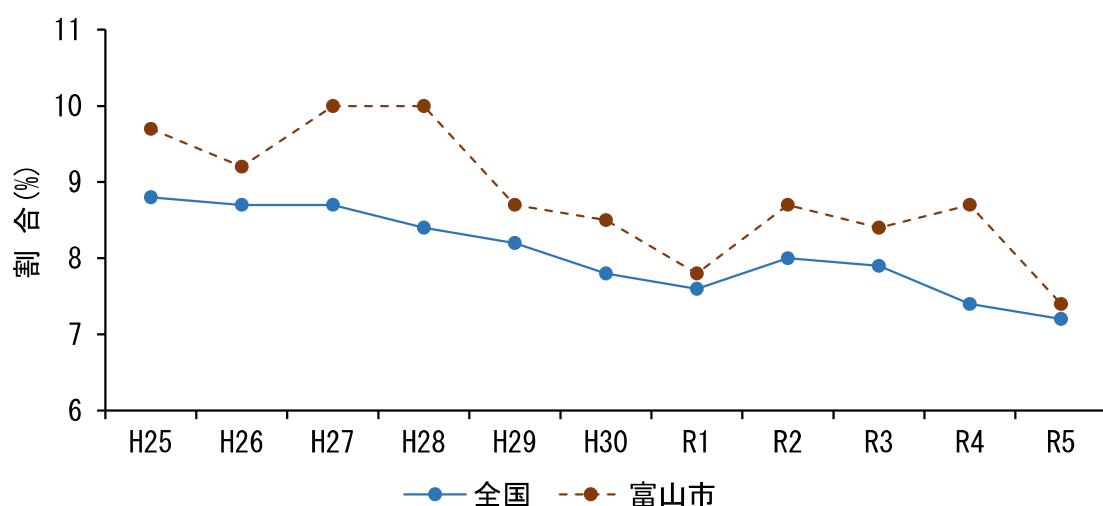
(3) 「富山のさかな」の販路拡大

○魚介類支出金額の変化

① 令和5年の富山市の1世帯当たりの食料品品目別支出金額（2人以上の世帯）では、都道府県庁所在市の中で、「ぶり」や「魚介の漬物（みそ漬、昆布締め等）」が全国1位（「ぶり」は4年連続で全国1位）、「かまぼこ」が全国2位となっています。これらの品目は、令和4年も全国3位以内を占め、魚が本県の食生活に密接に関わっていることを表しているといえます。この結果、富山市の1世帯当たりの魚介類（水産加工品を含む）への年間支出金額も、83,209円と全国3位（全国平均74,978円）となっています。また、食料消費支出金額に占める魚介類の割合も、全国を上回って推移しています。

② 一方で、ライフスタイルの変化から、家庭の味や地域の食文化が継承されにくくなり、魚のさばき方や調理方法がわからない、生ごみの処理が面倒、調理の簡便化志向の高まりなどの理由により、消費者の「魚離れ」が進行しています。

③ このため、漁業団体では、県の助成を受けながら、学校給食への魚の提供、魚のさばき方教室、魚料理のレシピ作成など魚食普及に取り組んでいます。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
魚介類支出金額(全国)：円	78,739	79,829	81,337	79,737	77,297	74,006	73,862	77,341	75,035	73,136	74,978
魚介類支出金額(富山市)：円	90,625	89,784	98,119	98,634	85,085	89,785	78,564	87,627	85,850	91,936	83,209
食料に占める魚介類の割合(全国)：%	8.8	8.7	8.7	8.4	8.2	7.8	7.6	8.0	7.9	7.4	7.2
食料に占める魚介類の割合(富山市)：%	9.7	9.2	10.0	10.0	8.7	8.5	7.8	8.7	8.4	8.7	7.4

1世帯(2人以上世帯)当たり年間の食料消費支出金額に占める魚介類の割合の推移
【出典】「家計調査」

○「富山のさかな」の販路拡大

④ 県では、これまでブリ、シロエビ、ホタルイカ、県産ベニズワイガニなどのブランド化を進めるため、漁業関係団体と協働して首都圏等でのフェア開催や見本市出展等の実施により、「富山のさかな」の魅力を一層高めることに取り組んできました。このような取組みもあり、民間調査会社のアンケート結果において、本県が「魚のイメージのある県」として常に上位となるなど、「富山のさかな」の認知度は全国的にも向上してきています。

⑤ 輸出の拡大については、令和4年3月に策定した「とやま輸出ジャンプアップ計画」に基づき、とやま輸出コミュニティの創設を始め、リーディングプロジェクトの推進、地域商社を中心とした「輸出プラットフォーム」における商流開拓等の促進などに取り組み、令和5年度の県全体の農林水産物等の輸出実績は55.2億円と、前年度より22億円あまり増加しました。そのうち、水産物およびその加工品は15社、7.8億円の輸出実績があり、冷凍魚についてはベトナムやタイ、加工品については台湾や香港など、主にアジアを中心に輸出されています。「とやま輸出ジャンプアップ計画」では、令和8年度までの水産物およびその加工品の輸出目標値を15億円としており、その実現には相当の努力が必要と考えています。

このため、令和5年度にタイで開催した県産品フェアをはじめとして、水産物輸出の機運を一層高めるとともに、令和4年度に選定した地域商社を核として、輸出ノウハウを蓄積し、生産者・事業者が販路開拓や商品開発等に取り組める環境づくりを市町村とも連携して進めているところです。

⑥ 今後、地域間競争が一層進むなか、「富山のさかな・水産加工品」全体のブランド力の向上（高付加価値化）や「寿司といえば、富山」のプロジェクトとの連携、海外展開の促進も含めた販路の拡大を図る必要があります。

(4) 漁業経営と水産業の担い手

○漁業経営体

① 漁業経営体数は減少が続いている、平成 15 年には 459 経営体であったものが、令和 5 年には 217 経営体となるなど、この間に約 5 割の経営体が減少しています。

年 度	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年
経営体数	459	384	301	250	217
全国	132,417	115,196	94,507	79,067	65,662

漁業経営体数の推移

【出典】「漁業センサス」及び「海面漁業生産統計調査」

② 経営体の規模をみると、漁獲物・収穫物の販売金額別では、500 万円未満が 112 経営体(全体の 51.6%)、経営組織別では、個人経営体が 173 経営体(全体の 79.7%) となっています。

③ 個人経営体のうち後継者のいない経営体が 145 経営体で個人経営体の 83.8% (全経営体の 66.8%) となっています。基幹的漁業従事者の年齢層が 60 歳以上である個人経営体が 91 経営体で個人経営体の 52.6% (全経営体の 41.9%) となっていることを踏まえると、今後高齢による廃業や離職が進むなか、経営体数のさらなる減少が見込まれます。

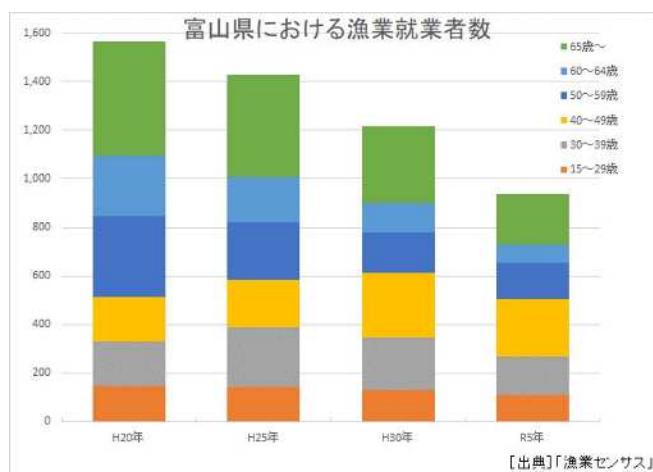
④ また、最近 10 カ年をみると、生産量および産出額とも減少傾向となっており、ブリやホタルイカ等のブランド魚の漁獲変動が大きい傾向があることや、燃油価格の高止まりなどによるコストの増加、クロマグロの資源管理等、漁業経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

○漁業就業者

⑤ 次に漁業就業者数をみると、937 人で、平成 20 年との比較で、1,568 人から 631 人減少(-40.2%) しています。

⑥ 漁業就業者の年齢構成をみると、39 歳以下の就業者は 267 人で、全体の 28.5% となるなど、平成 20 年(331 人 21.1%) に比べ、人数は減少しているものの、比率は増加しています。

一方で、60 歳以上の就業者は 282 人で、全体の 30.1% となっており、平成 20 年



(722人 46.0%)に比べ人数、比率とも減少しているものの、依然として全体の3割を超えています。

⑦ 県では、これまで、富山県農林水産公社に「とやま漁業担い手センター」を設置し、就業相談や漁業体験研修等を行っているほか、若者が魅力を感じる産業となるよう、経営者・次期経営者を対象に、スマート水産業など生産性の向上につながる漁業経営等に関する研修も実施しているところです。

⑧ また、安定した収入を得られることも重要であることから、栽培漁業のための放流種苗の生産や新魚種の開発など資源を持続的に利用するための「つくり育てる漁業の推進」、制度資金を活用した経営支援や漁業共済制度への加入促進などによる漁業経営の安定化、魚価向上のための「富山のさかな」のブランド化の推進などに取り組んでいるところです。

⑨ これから約4分の1を占める65歳以上の就業者が漁業現場を離れていくなか、今後とも安定した漁業生産活動の継続を図るため、その基盤となる漁業担い手の育成・確保や定着が重要です。

○水産業協同組合

⑩ 本県の水産業協同組合数は、沿海地区漁協10、業種別漁協1、内水面漁協16、漁業生産組合5、水産加工業協同組合4、連合会等5の計41組合となっています。

⑪ 沿海地区出資漁協（富山県鮭鱒漁協を除く）については、平成15年4月には、中期の目標である「1市町1漁協又は広域漁協の合併」をほぼ実現したところですが、依然として事業収支の赤字傾向は続いていることから、県漁連においては、組合員サービスの向上と経営基盤の一層の強化を進めるため、令和5年度に策定した第2次中期経営改革と連動して県漁連を含む県下漁協の組織再編に向けた検討を進めることにしています。

⑫ 令和3年6月に「浜の活力再生広域プラン（第2期）」を策定し、その円滑な遂行の支援と指導等に取り組んでいるところです。また、現在6市に7つある産地市場について、取扱高が減少傾向にある市場もあることなどから、さらに統合を進め、一市場あたりの取扱量を拡大し、水産物の安定供給や価格形成力の強化、衛生管理機能の向上のための施設整備などの取組みを進めることができます。

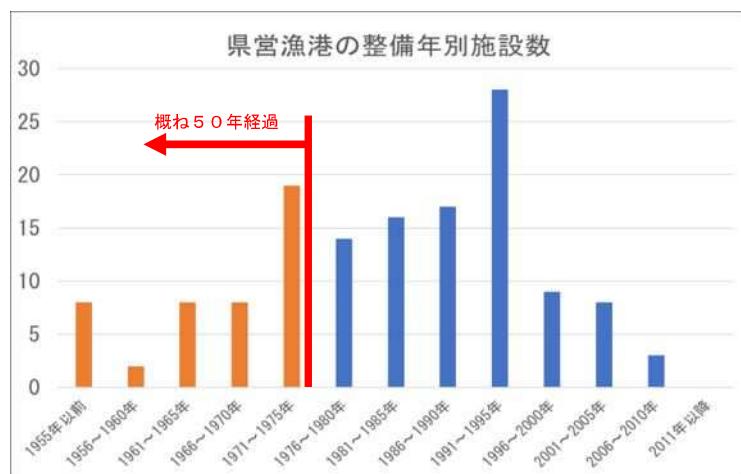
⑬ 一方、内水面漁協・連合会には「第5種共同漁業権」が免許されており、漁業権河川において種苗放流を中心とした増殖事業や漁場監視を行うとともに、より魅力ある漁場づくりや、内水面の多面的機能の発揮および理解の促進に取り組んでいます。

⑭ 水産加工業協同組合は、購買事業を中心に新製品の開発、販路開拓等に取り組んでいます。

(5) 漁港、漁村、漁場および海岸

○漁港

① 本県には、延長約 96km の富山湾沿岸に、県営 5 港、市町営 11 港の合計 16 渔港がほぼ等間隔に点在しています。漁港の整備は、これまで国の定める漁港漁場整備長期計画に基づいて進められてきたところであり、各漁港の外郭施設等の基本施設については概ね整備されている状況です。



② 近年、気候変動の影響等により全国各地で大規模な自然災害が激甚化・頻発化しています。本県の漁港でも、台風や冬季風浪、寄り回り波等によりこれまでにも甚大な被害を受けており、高波などの異常気象時においても港内の静穏度を確保するための防波堤の改良、地震や津波に備えた防波堤や岸壁等の機能強化が求められています。また、建設後 50 年を経過した漁港施設が増加し、老朽化が進行する中、施設のライフサイクルコストの縮減を図りつつ、将来にわたって施設が本来持つ機能が十分発揮されるよう適切な維持管理を進めることは、持続的な漁業生産活動にとって重要な課題です。このため、現在取り組んでいる「防災・減災、国土強靭化のための 5 か年加速化対策」や国土強靭化基本法の改正により今後策定される「国土強靭化基本計画」に則り、自然災害への備えやインフラの老朽化対策をより着実に推進することが求められています。



高波による越波状況(入善漁港)



老朽化により腐食が進行した岸壁の鋼矢板

③ 漁港は漁業の根拠地であり、漁業の構造改革の取組等に伴う漁船の大型化に対応した岸壁の延伸等の施設整備をはじめ、国民の健康志向を背景とした水産物の安全性に対する消費者のニーズに応えるための漁港の衛生管理対策の向上、就労環境の改善のための施設整備なども求められています。

○海業の振興

④ 令和4年3月に閣議決定された水産基本計画および漁港漁場整備長期計画において、海や漁村の地域資源や既存の漁港施設を最大限に活用した「海業」の取り組みを一層推進することが明記されました。本県の漁港とその周辺ではこれまで、ひみ番屋街(氷見漁港)、魚の駅生地(黒部漁港)、女性部食堂・きときと食堂・みなとキッチン(新湊漁港)、水橋食堂「漁夫」(水橋漁港)、フィッシャリーナや釣り施設(石田漁港、水橋漁港)およびグランピング施設(氷見漁港、薮田漁港)の開業など、ハード、ソフト両面で様々な先駆的な取組みが既に展開されています。

⑤ 本県の漁港の多くは、沿海部に連なる沿岸市町の中心市街地に位置しており、これらは地域の中核施設としての機能を果たすとともに、従来から様々なイベントや祭り、地域の活動等の場としても高頻度に利用されています。本県の漁港は、背後人口が比較的多く、都市部との交通アクセスにも優れていることから、これらの地理的優位性やこれまで培ってきた先駆的取り組みに関するノウハウ、世界で最も美しい湾クラブに加盟認定された素晴らしいロケーション、全国的にも評価の高い新鮮な海の幸といった優れたポテンシャルを最大限に活用し、海業の振興による漁村・漁港の一層の魅力向上と活性化を図ることが期待されます。

⑥ 数多くの方が居住し、また海業展開の舞台にもなる漁港背後の漁村地域を高波や侵食等の被害から防護する護岸や離岸堤などの海岸保全施設についても漁港施設同様に老朽化が進んでいます。施設の点検や健全度評価を定期的に実施するとともに、計画的な補修による施設の長寿命化が必要となっています。

○漁場

⑦ 富山湾は、大陸棚が狭く海底谷に富み、海岸線に定置網が高密度に敷設されていることから、限られた海域で増殖場の造成や魚礁の設置が行われてきました。また、藻場は、アワビやサザエ等の漁場となるとともに、魚介類の産卵や稚魚の成育の場として、さらには、窒素やリンの吸収等、漁場環境の保全のうえからも極めて重要な役割を果たすことから、沿岸の市町と連携して、自然石の投入等による藻場造成に取り組んできています。豊かな生態系の維持回復と海域の生産力の向上を図るためにも、今後とも水産資源を育む良好な生息環境空間を創出する整備を推進することが求められています。

○グリーン化の推進

⑧ 漁港漁場整備長期計画では、カーボンニュートラルの実現に向けて、漁港・漁場においても、環境負荷の低減や脱炭素化に向けた対応による貢献を目指すこととしています。本県の漁港においてもLED照明等の省エネ型設備への更新などを順次進めているところですが、今後は漁港利用者の要望・意向も確認しながら、再生エネルギーの導入や給電設備の整備、漁港・漁場利用の効率化による燃料消費量の削減等について検討を進めることができます。

⑨ 海洋生態系が吸収・貯留する二酸化炭素由来の炭素、いわゆるブルーカーボンが注目される中、漁港および海岸構造物の副次的効果として、藻場の創造や保全に対しても大きな効果があることが確認されています。新たな構造物を整備・改良する際には、現地の条件や環境を踏まえつつ、藻場造成や保全に対する効果にも着目することが望されます。



富山湾内の藻場

(6) 令和6年能登半島地震による被災状況

○漁港施設の被災状況

- ① 能登半島地震により、県内の漁港では、県営2漁港（氷見、新湊）、市営8漁港（氷見市5港、富山市2港、魚津市1港）の計10港が被災しました。これらの漁港では、岸壁や護岸の傾倒、岸壁背後のコンクリートやアスファルト舗装の沈下やひび割れ、臨港道路の路面段差や不陸などの被害が合計66箇所で確認されました。
- ② 被災した10漁港のうち3港においては、発災直後、漁港の路面や岸壁等の背後に生じた段差の擦り付けや堆積土砂の除去などの応急工事を速やかに実施しました。



地震による県内漁港の被害

○共同利用施設等の被災状況

- ③ 県内における水産関係の共同利用施設に関する被害は、漁協等が所有する荷捌き所や製氷施設、飼育施設、倉庫、網干し場等において、建築物の傾斜や破損、地盤の隆起や陥没、それに伴う配管等の埋設設備の損傷が確認されました。



地震による県内共同利用施設の被害

- ④ また、県内の海洋深層水の取水施設では、取水管が破断したことにより、深層水の取水ができなくなりました。



損傷した取水管

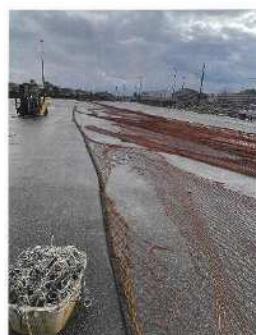
○漁船・漁具等の被災状況

⑤ 県内の漁船や漁具の被害状況について漁協等に聞き取ったところ、漁船においては転覆が3隻、破損が5隻、漁具においては、定置網漁業で、網の損傷、アンカーの流失等が45件、そのほか、かご縄や刺網漁業等で、かごや網の流失等が38件確認されました。また、地震後においても、海底地形の変化により、底びき網漁業やシロエビ漁業の操業で漁具の破損がみられました。

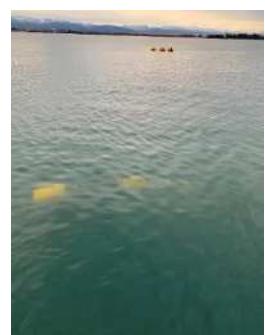
⑥ 被災した漁業者が新たに漁船や漁具を導入する際に必要な経費を支援するため、令和5年度2月補正予算で4億5百万円を専決処分しました。



破断したロープ



定置網の破損



アンカーの落ち込みによる浮子の沈降

○漁場環境の変化への対応

⑦ 地震により、富山湾内の複数の海域において、海底斜面の崩壊等による急激な海底地形の変化が確認されました。

⑧ このような海底地形の変化は、定置網漁業や底びき網漁業等において、漁具の破損や流失等の被害を発生させました。また、ベニズワイガニやシロエビについては、地区により漁獲量が大きく減少しており、地震による影響が懸念されています。

⑨ 漁場環境の変化を調べるため、調査船による湾内の底質環境調査、ベニズワイガニやシロエビの資源調査を実施し、得られた結果については、漁業関係団体等へ情報提供しています。



底質環境調査風景



ベニズワイガニ調査風景

第2章 富山県水産業の目指す方向

1 基本目標と基本施策

本県は、東西約90km、南北約76kmと比較的小さい県ですが、北面に開けた急深な富山湾においては、「富山県のさかな」であるブリ・ホタルイカ・シロエビをはじめとした四季折々の魚介類が漁獲されるとともに、5大河川をはじめとした多くの河川においては、アユやサケ・マス類等を対象とした内水面漁業が古くから盛んに行われてきました。

このため、県民は“朝獲れ”の新鮮な魚をその日のうちに食べることができ、総務省統計局の家計調査においても、本県（調査対象は富山市）の1世帯当たりの魚介類購入金額や生鮮魚介類購入金額は、常に上位に位置し、食料費に占める魚介類の割合も全国平均を常に上回るなど、魚介類の消費志向が強いことが現れています。

一方、漁業における経営体や就業者の減少、生産コストの増大に加え、近年のホタルイカ等の漁獲量の大幅な変動等により漁業経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。さらに、令和6年1月1日には能登半島地震が発生し、県内の漁港施設、水産関係の共同利用施設、定置網等の漁具に被害がありました。さらに湾内の海底斜面の崩壊等で漁場環境が変化し、底びき網漁業等で操業に支障が生じました。

このような状況において、今後も県民の期待に応え、県産のおいしい魚介類を安定供給していくためには、まずは被災からの復興を最優先とし、持続可能な漁業を推進しながら、本県の漁業経営を強化・安定させ、漁業生産活動の継続・活性化を図っていく必要があります。

また、これまで「富山のさかな」のブランド化（高付加価値化）や販路拡大等に取り組んできたところであり、メディアのアンケート調査で「魚の県といえば富山県」と高い評価をいただくなど、着実に成果があがってきていますが、地域間競争が一層進むなか、「富山のさかな」全体のブランド力を活かした取組みが重要になっています。本県では、富山の海や河川を貴重な財産として次世代に受け継ぐとともに、多様な水産資源が持続的に利用され、安全で良質な水産物が供給される環境を維持しながら「富山のさかな」のブランド力を活かした販路拡大等により、漁業経営の安定化を目指します。

このため、**基本目標を**

「多様な水産資源が持続的に利用され、「富山のさかな」のブランド力を活かした水産業の成長産業化と、漁村・漁港の魅力向上、活性化により、漁業経営が安定していること」

とし、次の**5つの柱を基本施策**として、各種施策を総合的に展開します。

1. 豊かな富山湾を次世代につなぐ新たな資源管理の実施

新たな資源管理の実践、栽培漁業の推進のほか、磯根類養殖の推進等により、水産資源の持続的利用を図る。

2. 「富山のさかな」のブランド力を活かした水産業の成長産業化

HACCPに沿った衛生管理、海外展開や「寿司といえば、富山」のプロジェクトと連携した取組みの推進等により、「富山のさかな」のブランド力を活かし販路拡大を図る。

3. 漁村・漁港の魅力向上と活性化

海業の推進、海や魚に触れ合う機会創出、漁港施設の機能強化や長寿命化対策等の基盤整備により、漁村・漁港の魅力向上を図る。

4. 本県水産業の持続的な発展に資する横断的な取組み

スマート水産業の推進、カーボンニュートラルの取組み推進などにより、本県水産業の持続的発展を図る。

5. 令和6年能登半島震災からの復興

被災した漁港施設や共同利用施設、漁船・漁具の復旧等により、本県水産業の平常化を図る。



2 施策の体系

◇基本目標

多様な水産資源が持続的に利用され、「富山のさかな」のブランド力を活かした水産業の成長産業化と、漁村・漁港の魅力向上・活性化により、漁業経営が安定していること。

◇基本施策

1 豊かな富山湾を次世代につなぐ新たな資源管理の実施

- 水産資源の調査及び評価の実施
- 新たな資源管理の実践
- 栽培漁業の推進
- 養殖の振興
- 内水面漁業の振興

2 「富山のさかな」のブランド力を活かした水産業の成長産業化

- 安全で良質な水産物の安定供給の支援
- 「富山のさかな」の販路開拓の支援
- 「富山のさかな」の輸出拡大
- 水産加工品の商品開発の支援

3 漁村・漁港の魅力向上と活性化

- 海業を活用した漁村の活性化
- 漁港施設の整備
- 担い手の確保・育成
- 漁協経営の安定化・効率化
- 漁協組織等の経営基盤の強化
- 漁場環境保全の推進

4 本県水産業の持続的な発展に資する横断的な取組み

- スマート水産業の推進
- カーボンニュートラルへの対応

5 令和6年能登半島震災からの復興

- 漁港・共同利用施設・漁船・漁具等の復旧と操業支援